

## 【資料 7】

R 6.8.16 子ども・子育て会議（こども家庭課）

### 泉佐野市日常生活に関するアンケート調査結果について(報告) (ヤングケアラー実態調査報告)

#### 1 調査の目的

市内の子どもの日常生活について聞かせてもらうことで、ヤングケアラーに関する実態を把握し、子どもたちの成長をサポートしていく具体的な方法を考えるために実施。

#### 2 調査概要（令和 6 年 3 月報告書より）

| 項目    | 小中学生調査                         | 高校生学年調査                  |
|-------|--------------------------------|--------------------------|
| 調査対象者 | 市内在住の小学 6 年生及び<br>中学 1 年生～3 年生 | 市内在住の<br>高校生相当学年の方       |
| 調査期間  | 令和 6 年 2 月 1 日～2 月 2 2 日       | 令和 6 年 2 月 1 日～2 月 2 2 日 |
| 調査方法  | WEB 回答方式                       | WEB 回答方式                 |
| 配布数   | 3, 0 0 0 件                     | 2, 6 9 5 件               |
| 有効回収数 | 5 4 1 件                        | 4 9 0 件                  |
| 有効回収率 | 1 8. 0 %                       | 1 8. 2 %                 |

#### 3 調査結果の要点

| 調査内容              | 小中学生調査             |                   | 高校生学年調査            |                   |
|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 世話を必要とする<br>家族    | 世話をしている家族が「いる」     | 5. 9 %<br>(n=541) | 世話をしている家族が「いる」     | 2. 0 %<br>(n=490) |
| 世話の対象             | きょうだい              | 68. 8 %           | きょうだい              | 60. 0 %           |
|                   | 祖母                 | 21. 9 %           | 祖母                 | 20. 0 %           |
|                   | 母親                 | 18. 8 %<br>(n=32) | 母／父親               | 20. 0 %<br>(n=10) |
| 世話の内容             | きょうだいの世話           | 59. 4 %           | 家事（食事の準備・そうじ・洗濯など） | 90. 0 %           |
|                   | 家事（食事の準備・そうじ・洗濯など） | 46. 9 %           | きょうだいの世話           | 20. 0 %           |
|                   | 見守り                | 25. 0 %<br>(n=32) | 次いで、外出の付き添い／ 見守りなど | (n=10)            |
| 世話の頻度・時間          | ほぼ毎日               | 46. 9 %           | ほぼ毎日               | 70. 0 %           |
|                   | 1 時間未満             | 65. 5 %<br>(n=32) | 3 時間未満             | 70. 0 %<br>(n=10) |
| 健康状態や<br>学校生活への影響 | 身体が時々しんどい          | 12. 5 %           | 精神的にきつい            | 20. 0 %           |
|                   | 身体がいつもしんどい         | 3. 1 %            | 身体的にきつい            | 10. 0 %           |
|                   | 心が時々しんどい           | 9. 4 %            | 勉強をする時間が取れない       | 10. 0 %           |

## 【資料 7】

| 調査内容               | 小中学生調査                                                                                      | 高校生学年調査                                                                               |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | (n=32)                                                                                      | (n=10)                                                                                |
| 世話について<br>相談した経験   | 相談したことがある 31.3%<br>(n=32)                                                                   | 相談したことがある 30%<br>そのほとんどが家族など身近な人への相談<br>(n=10)                                        |
| 学校や大人に<br>助けて欲しいこと | 自由に使える時間が欲しい 25.0%<br>世話の全て／一部を代わってくれるサービス<br>が欲しい 12.5%<br>自分の今の気持ちを聞いてほしい 12.5%<br>(n=32) | 自由に使える時間が欲しい 20.0%<br>世話の全て／一部を代わってくれるサービス<br>が欲しい 20.0%<br>家庭への経済的支援 30.0%<br>(n=10) |
| ヤングケアラーの<br>認知度    | 聞いたことはない 56.0%<br>聞いたことはあるが、よく知らない 23.8%<br>(n=541)                                         | 聞いたことがあり、内容もよく知っている 52.4%<br>聞いたことはあるが、よく知らない 24.5%<br>(n=490)                        |
| ヤングケアラー<br>への該当の有無 | あてはまる 0.8%<br>わからない 10.9%<br>(n=238)                                                        | あてはまる 1.6%<br>わからない 11.0%<br>(n=490)                                                  |

### 4 考察／対応策

◆今回の調査で、お世話の必要な家族がいる子どもは、小・中・高校生ともに国や府と比較しても割合は低い、大きな差はないので、概ねこの割合で人数を見込むことが可能。

⇒小・中学生 3,000 人の内、177 人程。 高校生学年 2,695 人の内、53 人程。

◆世話についての相談先としては、ほとんどの子どもが、家族や親族に相談していることから、家族の問題を他者に話すことへのハードルがあるとも考えられる。

⇒支援の必要な子どもやその世帯を見つけることやアプローチの仕方などについて、関係機関と連携しながら、研究していく必要がある。その策として、要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラー支援部会を設置。

◆世話の内容としては、きょうだいの世話や家事が多く、日常的に行っていることが窺える。

⇒子どもたちの行っていることを、福祉サービスなどで代行できれば、自由に使える時間を増やすことができ、子どもたちの負担軽減へつながることが考えられる。具体的な支援策として、「※泉佐野市子育て世帯訪問支援事業」を活用。

◆小・中学生において、「ヤングケアラー」の認知度が低いことから、子どもたちに対する啓発が必要。

※泉佐野市子育て世帯訪問支援事業(R6.6 開始)

対象：妊婦から 18 歳未満の子どもを養育する世帯

内容：家事支援・育児支援